一般市民のかたに、後見制度の趣旨、現状、内容などを説明し、 また老後等の不安をなくすためのツールとして、自己決定による 遺言や任意後見制度などを活用できることを広く知ってもらい、 個人の権利の擁護や福祉の増進に寄与することを 目的として説明会を開催することにいたしました。















平成30年2月12日

時 間

14:00~15:00

相談会: 15:10~16:00

※当日申込先着順・8組まで

## 対象者

どなたでもご参加いただけます[当日先着順]

人数

説明会: 50名程度 相談会: 8組まで

共催:大阪司法書士会

公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート大阪支部

後援:和泉市・岸和田市・泉大津市

なた様でも参加 いただけます



第1部「知っていますか? 後見制度ゃ遺言の活用」

第2部 個別相談会 同法書土が後見制度全 相談会 関して相談に応じます

司法書士が後見制度全般に

所

和泉市コミュニティセンター 中集会室(1階)

和泉市府中町二丁目7番5号(和泉市役所となり)



本セミナーに 関するお問合せ